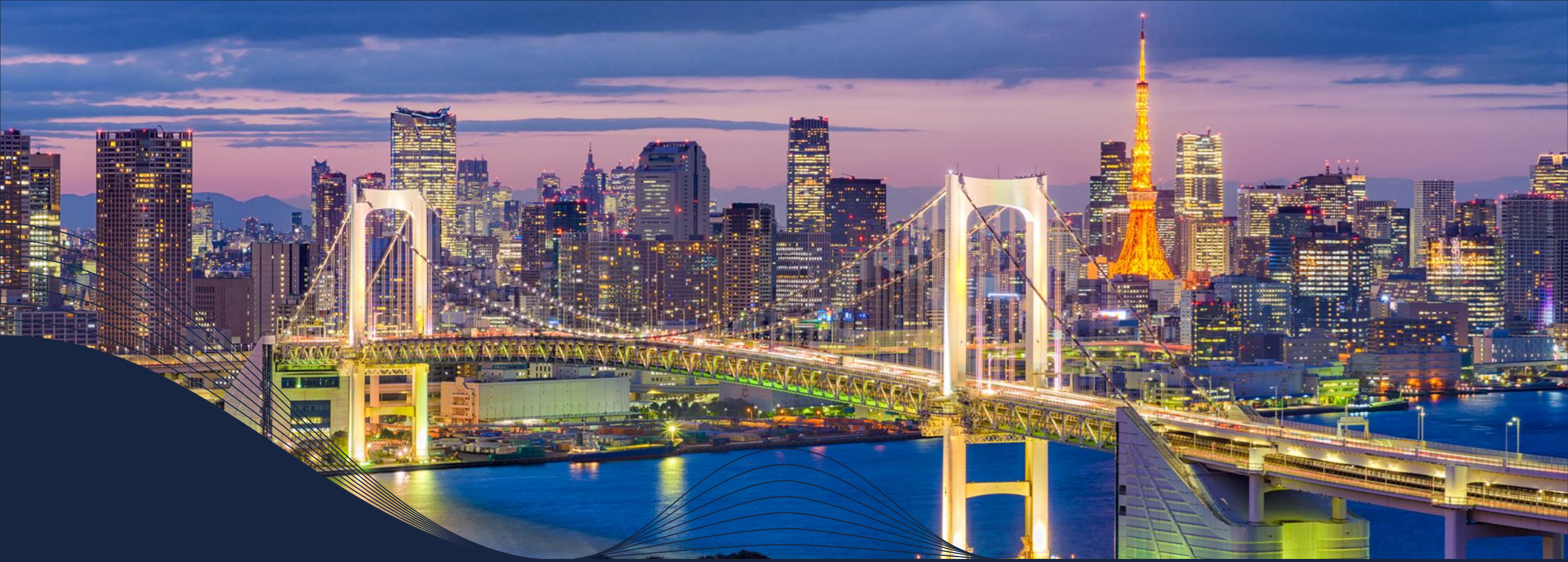

令和５年司法試験受験者（第77期司法修習予定者）の皆様へ

ディーエルエイ・パイパー東京パートナーシップ
外国法共同事業法律事務所の新人弁護士採用について

DLA PIPER

事務所概要

ごあいさつ

日本共同代表からのメッセージ

当事務所は、世界63カ国、約120箇所にオフィスを有し、5,000人超の弁護士を擁する世界最大級の法律事務所、DLA Piperの東京オフィスです。2005年9月設立以降、一度も大きな縮小等はなく、現在まで順調に成長し、現在は約35名の弁護士等の専門家を抱える規模となっております。今後も東京における外資系法律事務所のリーディングファームの一つとして成長を続けるため、新人弁護士を含む採用活動を積極的に行っております。

我々は、世界各国の企業に対し、日本の法律実務家としての的確なアドバイスを、言語や文化の違いを踏まえた上でワンストップで提供できる法律事務所・弁護士を目指しております。また、日本法に関する業務も非常に多く、若手弁護士にとっても、日本法の業務の力量、経験を積んでいくことができることが一つの特色です。外国法事務弁護士や海外オフィスとの垣根もなく、密にチームを組んで仕事を行っております。業務分野もM&A・企業法務一般、労務、不動産、税務、知的財産権、国際紛争、プロジェクト・ファイナンス等幅広く、若手弁護士も幅広い業務に触れるとともに、本人の専門性も高めていくことできます。

また、自由で風通しのよい雰囲気が特徴で、弁護士、外国法事務弁護士、その他スタッフそれぞれの利点を生かしたチーム作りを心がけ、多くのクロス・ボーダー案件を取り扱っています。そのため、事務所として若手弁護士の語学力向上のための手厚いバックアップもしており、海外のロースクール留学支援制度、DLA Piper海外オフィスでへの出向勤務制度を活用し、近年もほぼ毎年アソシエイトが海外留学及び海外オフィスでの勤務を行っております。したがって、帰国子女等のバックグラウンドを有していなくとも、入所後に語学力を培うことで、各国オフィス、海外のクライアントとも英語による業務を不自由なく行うことができるようになります。

さらに、当事務所の他の特徴として、外資系法律事務所の中でも日本法弁護士・若手弁護士の活躍の場が大きいこともあげられます。現在の代表パートナーの一人は50期代半ばの日本法弁護士ですし、その他パートナーや各グループのヘッドの多くも中堅、若手の日本法弁護士です。

世界屈指の外資系法律事務所のプラットフォームを活かすことで個人の力を蓄えて一流弁護士に成長していくとともに、伸び盛りの東京オフィスを一緒に支えていただけるような、意欲と関心をお持ちの皆様からの応募を心から期待しております。

ディーエルエイ・パイパー
東京パートナーシップ
外国法共同事業法律事務所

日本共同代表パートナー

石田　雅彦
Masahiko Ishida

ランス・ミラー
Lance Miller

DLA Piperについて

DLA Piperは、150年以上の歴史を有する英系法律事務所のDLAと、米系法律事務所のPiper Rudnick及びGray Caryの三者が、かつて例のなかった英米事務所の統合という歴史的な合併を経て、2005年に設立したグローバル・ローファームです。

現在、ニューヨーク、ロンドン、パリ、上海、香港、シンガポール、バンコク、サンパウロ、ドバイ等、世界で63の国と地域に約120の拠点を有し、弁護士数は5,400人を超える世界最大級の法律事務所となっています。DLA Piperは、急速にビジネスがグローバル化する中、世界に展開する企業が直面する多種多様で複雑な問題を解決する、付加価値の高いリーガルサービスを提供しています。

真のグローバル・ビジネス・ローファームとして、DLA Piperではコーポレート、労務、ファイナンス・プロジェクト・リストラクチャリング、知的財産・技術、訴訟・規制、不動産、税務の７つのプラクティスグループと、ライフ・サイエンス、エネルギー＆天然資源、金融、メディア及びスポーツ、テクノロジーなどを含む１０のセクターグループを擁し、世界各地でクライアントに専門性の高いアドバイスをワンストップサービスで提供しています。

Our Value - 私たちが大切にしていること

Be Supportive.

Be Collaborative.

Be Bold.

Be Exceptional.

63
の国と地域に展開

約120
の都市に拠点

5,400
人程度の弁護士

延べ
197,512
時間の
プロボノ活動

7
つのプラクティス
グループ

10
のセクター
グループ

世界に広がるDLA Piperのネットワーク

AMERICAS
Argentina
Brazil*
Canada
Colombia
Chile
Mexico
Peru
United States

MIDDLE EAST
Bahrain
Oman
Qatar
Saudi Arabia*
United Arab Emirates

ASIA PACIFIC
Australia
China
Japan
New Zealand
Singapore
South Korea
Thailand

EUROPE
Austria
Belgium
Czech Republic
Denmark
Finland
France
Germany
Hungary
Ireland
Italy
Luxembourg
Netherlands
Norway
Poland
Portugal
Romania
Slovak Republic
Spain
Sweden
United Kingdom

AFRICA
Algeria
Angola
Botswana
Burundi
Ethiopia
Ghana
Kenya
Mauritius
Morocco
Mozambique
Namibia
Nigeria
Rwanda
Senegal
South Africa
Tanzania
Tunisia
Uganda
Zambia
Zimbabwe

*Cooperation Firm

東京オフィスについて

ディーエルエイ･パイパー東京パートナーシップ外国法共同事業法律事務所は、DLA Piperの東京における拠点として2005年に開設されました。日本における外資系事務所としては比較的新しい存在ではありますが、景気動向等に左右されない堅実な成長を優先し、これまで大きな規模縮小をすることなく、日本での展開を続けてまいりました。

現在は総勢30名以上の弁護士が所属しており、 DLA Piperの他の海外拠点と同様に、 7つのプラクティスグループから構成されています。東京オフィスにおいては、インバウンド案件・アウトバウンド案件を問わず、ほとんどの案件において、日本法弁護士と外国法弁護士（原資格国：米国、カナダ、英国、シンガポール、オーストラリア）が一つのチームを組織して案件処理を行うスタイルを採用しており、国内にいながら非常にインターナショナルな環境での執務を経験することができます。

また、東京オフィスは、これまで、コーポレート・M&A、労務、知的財産、不動産、税務の分野において、国際的にトップクラスの法律事務所として継続的に評価されています。

Highly Ranked

in Corporate and M&A,
Employment and TAX

Legal 500 and Chambers, 2023

Highly Ranked

in Real Estate and Construction,
and
Intellectual Property

Legal 500, 2023

DLA Piperで弁護士キャリアを始める意味

DLA Piperにおける考え方

個人として、専門家としての成長のために

世界中に拠点を有するDLA Piperにおいて、誰一人として同じキャリア、同じ人材はいません。多様性に富んだチームでは、あらゆる声が重要であり、皆さんひとりひとりの活躍が尊重されています。

私たちは、個々の弁護士が自分の可能性を最大限に発揮し、各々のキャリア形成における様々な機会と選択肢の追求を奨励しています。私たちは、皆さんの成長、発展、成功をサポートし、それを可能にするために、一人ひとりのキャリアプランに合わせたアプローチを提供しています。

DLA PiperにおけるCareer Academyでは、事務所のマネジメント、弁護士、リーダーがキャリアの重要な時期に集まり、専門的なスキルやリーダーシップを学び、向上させ、事務所内の同僚と出会い、個人的なネットワークを広げています。このアカデミーでは、協調的な環境の中で、ビジネスローヤーとしての成功に必要な各種スキルを身につけることに重点を置いています。

そのほかにも、 DLA Piperでは各種の国際的な研修プログラムを有しており、すべてのメンバーが分野、国境、地平を越えてキャリアを形成し、成長することを可能にしています。私たちは、コーチング、メンタリングなどといった、個人的・専門的な能力開発のための先進的な手法を用いるとともに、新しい挑戦的な方法で自分のスキルを活用するために、さまざまなプロジェクトをそれらを実践するすることを応援しています。

DLA Piperにおける各種研修制度

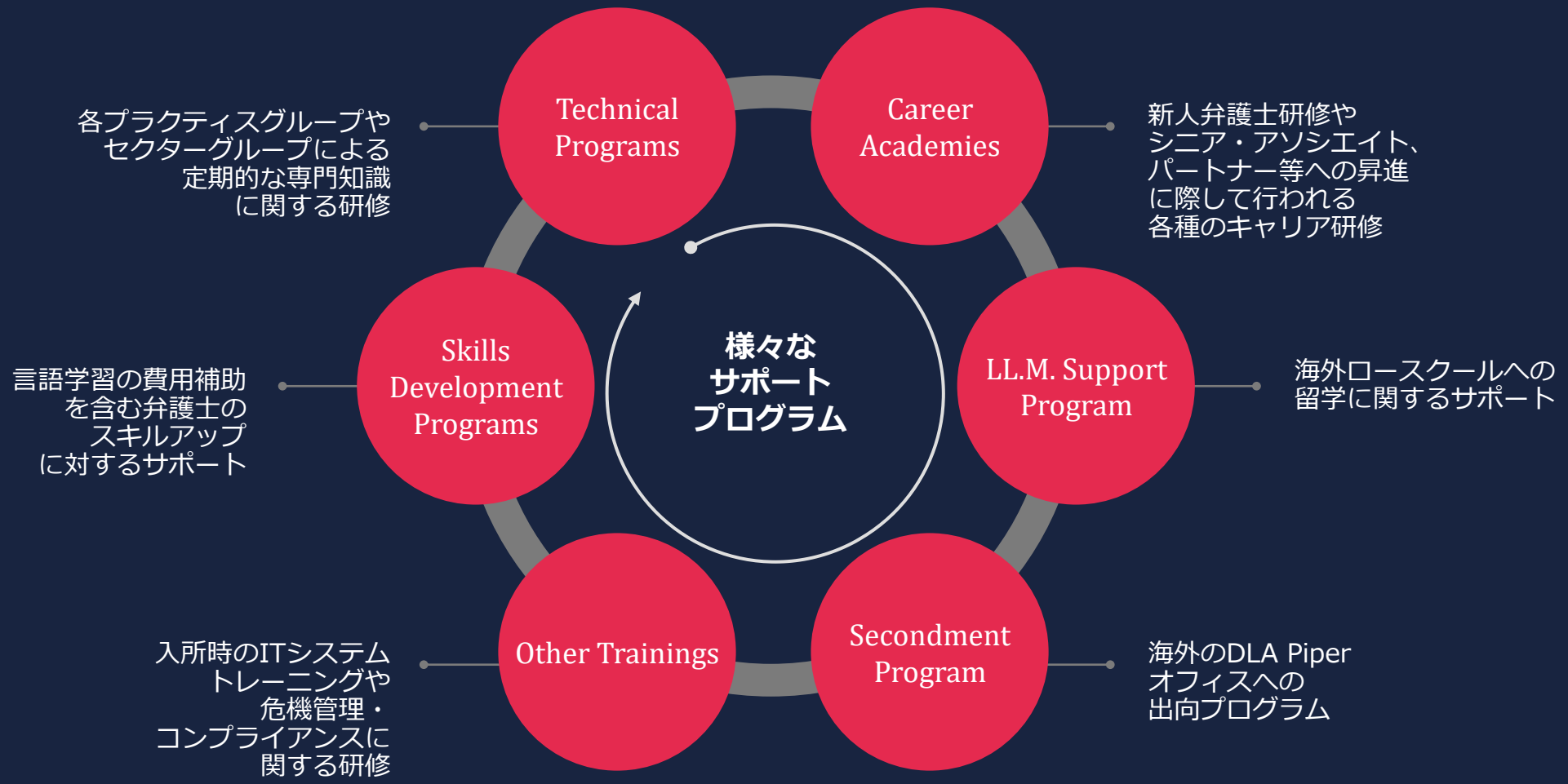

留学・出向に対するサポート

　渉外法律事務を取り扱う多くの日本法弁護士にとって、キャリアの一定の時期において、海外ロースクールへの留学や海外オフィスへの出向を経験することは、更なる飛躍への重要な意味を持っていると言えるでしょう。

　DLA Piperの東京オフィスでは、そのような弁護士のキャリア形成を事務所として積極的にサポートしており、これまでも多くの弁護士が米国や英国のロースクールへ留学しています。

　また、新しい土地で暮らし、働き、新しい文化を体験することは、公私ともに成長する有意義な機会となるものです。私たちは、グローバルマインドを育み、知識を共有し、国境を越えて協働するために、日本法弁護士に対しても海外オフィスへの出向の機会を継続的に提供しています。

弁護士の執務環境

DLA Piperでは、弁護士を含むスタッフが日々、新しい、異なる方法で仕事をするために必要なツールを提供しています。

従来の伝統的な勤務形態のみならず、個々人の事情に応じた在宅ワーク等の柔軟な勤務形態も用意されております。これにより、多様なバックグラウンドを有する優秀な人材が如何なくその能力を活躍し、クライアントの高度なニーズに応えることができるものと考えております。

そのような働き方を可能とするために、弁護士には様々な環境で執務することが可能なラップトップやモバイル端末が提供されており、在宅や外出先においても、安心して業務に集中することが可能です。

また、東京オフィスにおいては、新人弁護士は、１年目は原則として同期や先輩弁護士と相部屋で執務することとなっており、些細なことであっても気軽に相談しながら仕事を進められるような環境を整えています。さらに、所属するプラクティスグループ以外の弁護士や外国人弁護士ともフラットにコミュニケーションがとれるよう、様々な機会を設けています。

若手弁護士からのメッセージ

若手弁護士からのメッセージ

山本 学人（72期）

私は、2020年の1月から、税務チームの一員としてDLA Piperで働いています。DLA Piperへの入所を希望した理由は、世界中に拠点を有する法律事務所の一員として国際的な仕事に携わりたかったことや、もともと興味があった税務分野の案件に携わりたいと考えたためです。入所後は、日々、世界中のクライアントの案件を、国内外の弁護士と協力しながら担当し、また、多くの税務案件にも関与することができており、非常に充実した毎日を送っています。

担当するほとんどの案件では、日本人同士の会話等を除き、英語が使用されています。このため、日々の業務の積み重ねや、事務所内での外国人弁護士とのやり取り、海外オフィスとの交流を通じて、着実に英語スキルは向上していきます。さらに、DLA Piperでは自主的に取り組んだ英語の教材に対して補助金が助成されるなどの制度も整っています。

私は税務チームに所属しており、入所時の希望どおり多くの税務案件を担当しておりますが、それ以外にも、M&A、コーポレート、不動産、労務、規制法、訴訟など、様々な分野の業務に携わる機会があり、自分の知識や能力を多角的に伸ばす環境に恵まれていると感じています。DLA Piperは世界中に多くのクライアントを抱えており、日々多種多様な案件を取り扱っていますが、東京オフィスでも若手のうちから様々な分野の案件に関与できるという点で、非常に魅力的であると思います。

また、職場はとてもアットホームな雰囲気です。毎年のクリスマスパーティーや、事務所旅行など、イベントも充実しています。パートナーやアソシエイトの先輩方も気さくな方ばかりで、案件で行き詰ったときには、丁寧に相談に乗ってもらえます。また、DLA Piperには、仕事と家庭の両立も含め、多様な働き方を実現している弁護士が多く、最近お子さんが生まれたばかりの先輩弁護士は、在宅勤務と有給などをうまく利用されて、仕事とご家庭での時間を柔軟に調整されています。そのような先輩方と共に働き、お話を聞けることは、自身の将来のキャリアプランやライフプランを考える上で大きな学びになっていると感じています。

国際的な業務に興味があり、様々な分野の案件に挑戦したいと考えている方にとって、DLA Piperは最適な職場といえると思います。興味を持って下さった方は、ぜひ説明会にご参加いただき、DLA Piperについて話を聞いてみてください。

若手弁護士からのメッセージ

内田 朱音（73期）

私は、2021年の1月から、労務チームの一員としてDLA Piperで働いています。主な業務は、就業規則や雇用契約書のレビュー、ハラスメント防止トレーニングの実施、労使間の紛争に関する使用者側からの相談対応などがメインですが、他のチームと協働する機会もとても多いです。例えば、事業譲渡や吸収分割・合併等に伴うデューデリジェンスでは、コーポレートチームと連携してレポートの作成に取り組みますし、従業員に支給する給与や退職金に関して税務上の問題が生じれば、税務チームのアドバイスを求め、クライアントにとって最良のオプションを検討します。DLA Piperでは、チームの垣根を超えた案件に関わる機会が多いので、自分の所属するチームの先生方はもちろん、他のチームの先生方ともたくさんコミュニケーションを取ることができ、チームの専門分野に限られない幅広い知識を得られます。

DLA Piperに入って特に仕事がしやすいと感じたのは、「業務において性別は関係がない」という公平な考え方が、事務所全体の共通認識としてあるところです。現在、東京オフィスには、私を含め、女性弁護士が各チームに満遍なく所属しています。また、海外のオフィスやチームによっては女性の方が多いところもあるほど、本当に数多くの女性弁護士が活躍している様子が身近に感じられます。日本では、弁護士業界における女性の割合が20%を切っている、などといったニュースを見聞きしますが、DLA Piperで働く中で、「自分は少数派の人間だ」と感じるような場面は一切ありませんし、ジェンダーフリーな環境で働くことができていると自覚しています。

外資系の事務所と聞くと、「帰国子女のようなハイレベルな語学スキルがないと、日常会話にすらついていけないのではないか」というイメージがある方もいらっしゃるかと思います。ただ、私がこれまでDLA Piperで働いてきた感覚としては、必ずしも入所前から英語を完璧に使いこなせる状態である必要はない、と考えています。たしかに、業務に関する連絡やクライアントとのコミュニケーションはほとんど英語で行われるため、「英語なんて大嫌いだ、見たくもない」という方には不向きかもしれません。しかし、場数を踏むうちにどんどん慣れていき、たとえ苦手意識があっても時間経過とともにみるみる薄れていきます。また、所内には英語を第一言語とする方も多くいらっしゃるので、細かな表現やニュアンスの伝え方について、気軽に相談することができます。英語のスキルを磨きたいという気持ちさえあれば、多少の不安があっても臆せず飛び込める環境だと思います。

ご自身のスキルを高めたい方、自分の得意分野を生かしつつ幅広い法律知識を得たい方は、ぜひ一度DLA Piperの事務所案内や説明会に足を運んでみてください。あなたと一緒に働ける日を心待ちにしています。

責任ある社会の一員として

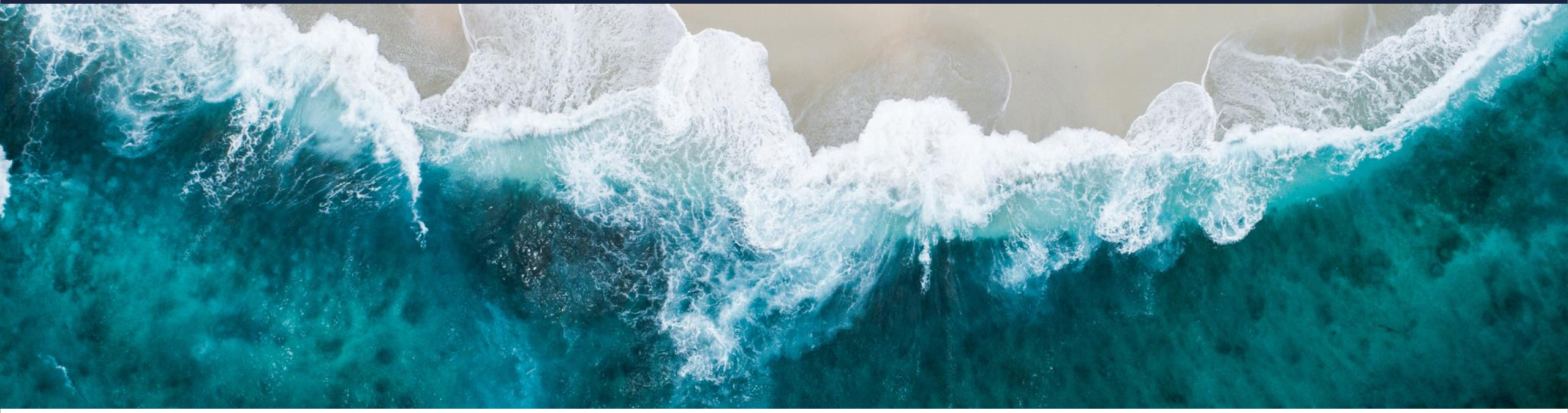

サステナビリティ

持続可能な社会のために

今日、ビジネスにおいてESGは極めて重要な課題です。私どもは、社会がより持続可能な未来へと移行し、繁栄するよう努力しています。私どもは、これに取り組み、目的や透明性について厳しく問いかけ、一緒に答えを見つけ出します。これにより、コンプライアンスを超えた、世界的かつ社会的な利益がもたらされます。

そして、私どももまた、より持続可能を高めています。なぜなら、私どもは、利害関係者にそう期待されており、確実に信頼の置ける存在になるべきであり、また、そうすることが正しいことであるからです。そのため、私どもは、持続可能性をガバナンス及び意思決定に組み込み、私どもの所員の健康を優先し、事業運営の脱炭素化を図っています。

ダイバーシティ＆インクルージョン

より良い組織であるために

ダイバーシティを受け入れることは、私どもの強みとなり、インクルージョンにより誰もが成長することが可能となります。しかし、やるべき事はまだあります。そのため、私どもは、ビジネス及び地域社会に前向きな変化をもたらすため、有意義な措置に耳を傾け、これを学び、実行しています。

私どもは、所員の声を広め、彼らが自己の潜在的能力を発揮できるようにしています。その理由は、最高のチームを構築し、お客様を成功に導き、誰もが帰属意識を持てるような文化を育むことができるようにするためです。

さらに、DLA PiperではIris Representsと呼ばれる、LGBT+領域におけるプロボノ活動を、多様性への強いコミットメントを持つ事務所が提供する活動として行っており、東京オフィスの弁護士もその中心的なメンバーとして活躍しています。Iris Representsでは、DLA Piperの国際的なLGBT+ネットワークを活用し、プロボノの依頼者が、自分たちの言葉を話し、自分たちの価値観と一致し、世界のどこにいてもサポートできる弁護士によってサービスが提供されていることを確信することができるよう、様々な活動を行っています。

プロボノ活動

正義と社会変化の追求

世界中で、多くの人々や地域社会が正義への壁に直面しています。私どもは、プロボノ活動を通じて、子ども、亡命希望者、難民その他の十分なサービスを受けていないグループが、法的支援を受け、司法にアクセスし、必要かつふさわしい公平な取り扱いを受けることができるよう支援しています。

また、非営利団体、国連機関、政府間組織及び社会的企業に対しても無償でアドバイスを行っています。これにより、こういった団体等は、自己のミッションと主要な目的に注力することができます。また、私どもは、資源不足の地域における社会的・経済的発展、健全な法制度及び女性の地位向上を支援しています。

東京オフィスにおいても、日本における難民申請者に対する支援活動や、LGBTの方々を法的に支える取組み等を継続的に行っており、新人弁護士の皆さんによる積極的な参加も大いに歓迎いたします。

第77期司法修習予定者の採用について

事務所説明会

当事務所では、77期司法修習予定の皆様を対象に、次の日程で事務所説明会を行います。

- 7月20日（木）16時00分～17時30分
  （懇談会17時30分～18時30分）
- 7月28日（金）16時00分～17時30分
  （懇談会17時30分～18時30分）

【会場】

ディーエルエイ・パイパー東京パートナーシップ
外国法共同事業法律事務所（オンライン参加も可）

説明会への参加をご希望の方は、右の応募方法に従い、それぞれの開催日の前々日（＝応募締切日：必着）までにお申し込み下さい。

※なお、定員になり次第締め切らせていただきますので、ご要望に沿えない場合もありますことを予めご了承下さい。

応募方法・必要書類

応募締切日までに、説明会参加ご希望の日（オンラインでの参加をご希望される場合はその旨）を明記し、必要書類を下記アドレスまで、電子メールにて送付下さい。

recruitment.tokyo@dlapiper.com

【必要書類】

1. 履歴書（写真添付で下記各項目を記載すること）
   高等学校卒業以降の学歴、所属ゼミ（学部・法科大学院）、職歴、GPA（学部・法科大学院）、司法試験受験歴・予備試験成績（該当者のみ）、資格・語学検定等、趣味・特技、興味のある法分野、志望動機、自己PR、質問事項
2. 学部の成績証明書（写し可）
3. 法科大学院の成績証明書（写し可）
4. 予備試験（予備試験合格者）の成績通知書（短答式・論文式・口述式）（写し可）

※応募時点で入手可能なものに限ります。
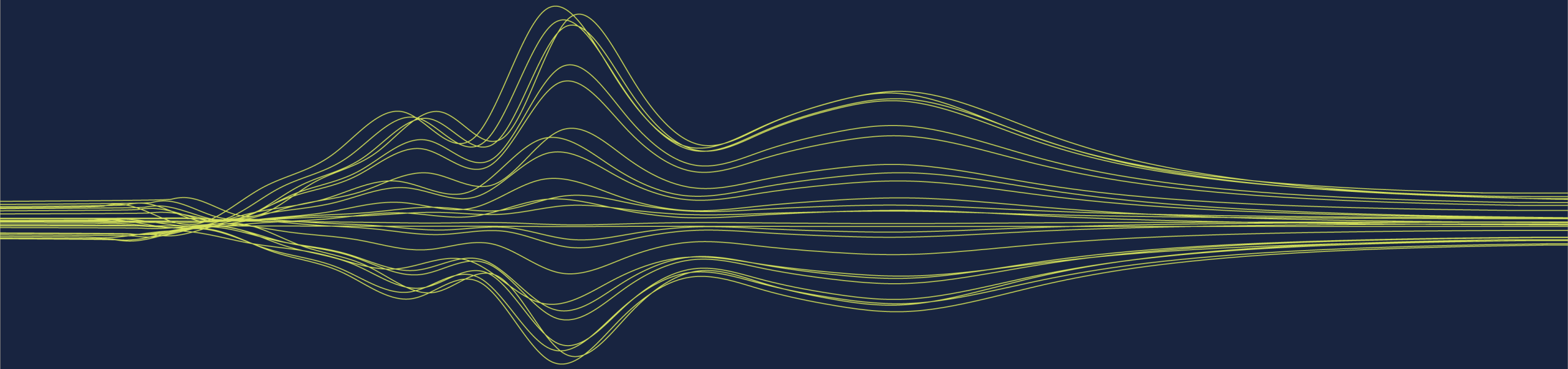
皆様からのご応募をお待ちしております